

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 5 日
契 約 業 者 名	首都高技術 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門三丁目 1 0 番 1 1 号
業 務 の 名 称	R 7 ・ 8 ・ 9 品川 ・ 万世橋管内歩道橋点検業務
業 務 場 所	東京国道事務所 品川出張所及び万世橋出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、歩道橋の各部材の状態を把握することで損傷及び変状を早期に発見し、当該施設に必要な措置を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通を確保、沿道や第三者への被害の防止を図るため等の維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に点検を行うものである。 1. 定期点検 (令和 7 年度) 2. 機械経費 (令和 7 年度) 3. 安全費 (令和 7 年度)
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 1 0 月 2 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 1 0 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 5 0 , 1 2 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	- 2 , 1 1 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 4 8 , 0 1 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 定期点検 (令和 7 年度) 現地踏査の結果、舞浜大橋 (海側) 歩道橋では昼間点検が可能で、作業区分を昼間点検に変更することが効率的である箇所が生じたため、通常の定期点検の一部の作業区分を変更する。(減) 2. 機械経費 (令和 7 年度) 歩道橋点検の実施に伴い、現場環境等に変更が生じたため、機械経費を数量変更 (減) する。 3. 安全費 (令和 7 年度) 歩道橋点検に伴い、作業区分と交通規制の変更が生じたため、安全費を数量変更 (減) する。